



# ひたちなか市の奨学生を募集します！

ひたちなか市では、健康で、人物・学業とも優れている生徒・学生であり、経済的理由によって修学が困難な方に学資を貸与し、有為な人材を育成することを目的として、奨学生を下記により募集します。

## 令和8年度奨学金について



令和8年4月に高等専門学校第4・5学年，高等学校専攻科，専修学校専門課程（修業年限が2年以上のものに限る。以下同じ。）又は大学（専門職大学，短期大学及び専門職短期大学を含み，大学院及び専門職大学院を除く。以下同じ。）に在学している方について，修学に要する学資その他の費用に充てるための資金を貸与します。

### ○奨学金の額及び貸与時期・期間

区 分		奨学金の月額	貸 与 時 期・期 間
高等専門学校(第4・5学年)		20,000 円	令和8年6月下旬頃から貸与を開始します。 奨学金は四半期ごとに交付するものとし，貸与期間は在学する学校の正規の修業年限以内です。
高等学校専攻科		30,000 円	
専修学校専門課程		30,000 円	
大学	国立及び公立	30,000 円	
	私立	40,000 円	

## 対象者・申請資格

次の要件をすべて満たす方

- 令和8年4月に高等専門学校第4・5学年，高等学校専攻科，専修学校専門課程又は大学に在学している方
- 修学に要する学資その他の費用の支弁が困難であると認められること。（所得基準があります。）
- 保護者が市内に住所を有している方であること。
- 健康であり，人物・学業とも優れている方として在学する学校又は卒業した学校の長の推薦を受けた方  
(推薦基準があります。)

- ※ すでに入学準備金のみの貸与を受けた方でも，申請することができます。
- ※ 奨学生に決定した場合，市内在住の方から連帯保証人を1人及び国内在住の方から保証人を1人（各々独立の生計を営む成年者1人ずつ）を要します。
- ※ 連帯保証人は，市税を滞納しておらず，債務を保証できる所得のある方とします。採用決定後，市税の納税証明書等を提出していただきます。
- ※ 他の団体における奨学資金の貸与を受けている方は，本市奨学生にはなれません。

### 入学準備金について

ひたちなか市では，高等学校専攻科又は専修学校専門課程，大学への入学を予定している方を対象に，入学金その他の一時的な費用に充てるための資金を貸与する事業を実施しています。貸与金の交付時期については，入学準備に合わせた2～3月としております。来年度の入学予定者を対象とした募集内容については，令和8年11月頃に市報および市のホームページでお知らせいたします。

## 提出書類

- 奨学生願書（申請希望者が作成してください。）
  - 奨学生推薦調書（在学している学校又は卒業した学校に作成を依頼してください。）
  - 在学証明書（令和8年4月に在学している学校のもの。）
  - 同居する家族の令和7年分の所得を確認できる書類、その他必要書類（募集要項をご覧ください。）
- ※申請用紙等は、令和8年4月10（金）から教育委員会総務課（本庁第3分庁舎2階）で交付するほか、ひたちなか市ホームページからダウンロードできます。



## 提出期間

**令和8年4月10日（金）から令和8年5月15日（金）まで（期限厳守）**

土・日曜、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分までに、必要書類を揃えて教育委員会総務課まで持参ください。郵送の場合は**令和8年5月15日（金）消印有効**です。

## 奨学資金の返還

奨学金は、無利息で、学校の正規の修業年限が満了する月の翌月から6か月据置き後、10年以内に年賦（年1回）半年賦（年2回）又は月賦（毎月）により返還していただきます。ただし、全部又は一部を繰り上げて返還することができます。

## ひたちなか市奨学金返還支援制度について

ひたちなか市では、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、市内の対象職種や中小企業等において就業している方又は就業見込の方に対し、返還を行っている奨学金返還金の一部を補助する制度を実施しています。奨学金の貸与を希望する方は、併せて奨学金返還支援制度の活用をご検討ください。制度の概要は下記のとおりです。

### 【対象者】

- 奨学金の貸与を受けて、学校（大学、専修学校等）を卒業した方
- 申請時にひたちなか市内に住所を有している方
- 市内において保育士、看護師、介護福祉士など医療福祉分野の専門職や中小企業に正規雇用され勤務する方（見込みの方も含む）、または起業した方や農業・漁業等の第一次産業に従事する方で1年以上継続されている方
- 奨学金の返還を行っており、滞納がない方
- 市町村民税等の滞納がない方



### 【支援額及び支援期間】

申請の前年度に返還した奨学金の額の2分の1（上限10万円）を最大8年間支援します。  
※その他詳細につきましては、市ホームページ等をご覧ください。

**お問合せ先：ひたちなか市教育委員会事務局総務課**

**〒312-8501 茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号**

**TEL：029-229-2414**